



神奈川県警察からのお願い

平成28年4月号外①
神奈川県警察本部
生活安全総務課

平成28年熊本地震に便乗した詐欺に注意!!

平成28年熊本地震の発生に伴い、過去の事例から、今後、「災害復興支援」を名目とした振り込め詐欺の発生が懸念されます。

既に、他県において、下記内容のだましの電話が確認されるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

引き続き、県民の皆様に対する注意喚起に御協力をお願いいたします。

【熊本地震関連】

高齢者宅に、老人ホームの職員を名乗る男性から電話があり、「県が運営している老人ホームの入居権があります。それを熊本の震災で困っている人に譲ってくれませんか。熊本の老人ホームが機能しなくなったので、そこに移してあげたいので権利を譲って欲しい。」等のだましの電話があったもの。

【注意のポイント】

- 公的機関・団体が、一般家庭等に対して、個別に電話・FAX・訪問等によって義援金等の振り込みを求めることは通常ありえません。相手方が告げた機関団体に対し、電話帳等で調べた電話番号に電話する等して確認してください。
- 実在する団体等を名乗って個別に寄付などの働き掛けがあった場合には、当該団体がテレビ・ラジオ・新聞等で公表している口座番号・名義と同一であるか確認するなど、本当にその団体による募金なのか、また信用できる団体なのかを十分に確認してください。
- すぐに振り込んだりせず、少しでも不審に思ったら警察に相談してください。



神奈川県警察からのお願い

平成28年5月号外①
神奈川県警察本部
生活安全総務課

振り込め詐欺犯行グループによる新たなだましの手口が確認されています。
引き続き、あらゆる機会を捉えた県民の皆様への注意喚起に御協力をお願いいたします。

① 音声ガイダンスを利用しただましの電話

県内において、音声ガイダンスを利用した振り込め詐欺のだましの電話が複数確認されています。

現在確認されている内容は、郵便局においてキャッシュカード等を預かっている旨の音声ガイダンスが流れた後、局員等をかたる者が、「カードが悪用される可能性がある。全額引き出して欲しい。」などと言うものです。
引き続き、音声ガイダンスに限らず、電話でお金のお話が出たら「詐欺」と考え、警察や家族等に相談するよう注意喚起をお願いいたします。

② 震災に便乗した現金引き出し理由の指示

平成28年熊本地震に便乗して、振り込め詐欺犯行グループが被害者に対し、「金融機関で下ろす理由を聞かれたら、熊本の親戚が地震で被災したので、支援するためと言って欲しい。」と指示している事案が確認されています。

来店された顧客の方などが、震災名目により、現金が必要な旨を説明された場合は、事実確認の徹底と警察への通報をお願いいたします。